	c	ジンクリッチプライマー	1回	—	—	—	—
	d	2液形エポキシ樹脂プライマー	1回	—	—	—	—
区分2	e	厚膜形ジンクリッチペイント	1回	—	—	—	—
	f	鉛系さび止めペイント	2回	—	—	合成樹脂調合ペイント	2回
	g	鉛・クロムフリーさび止めペイント	2回	—	—	合成樹脂調合ペイント	2回
	h	2液形エポキシ樹脂プライマー	1回	—	—	合成樹脂調合ペイント	2回
	i	2液形エポキシ樹脂プライマー	1回	—	—	2液形エポキシ樹脂エナメル	1回
区分3	j	2液形エポキシ樹脂プライマー	1回	—	—	2液形エポキシ樹脂エナメル	2回
	k	ジンクリッチプライマー	1回	—	—	2液形厚膜エポキシ樹脂エナメル	1回
区分4	l	ジンクリッチプライマー	1回	2液形エポキシ樹脂プライマー	1回	2液形エポキシ樹脂エナメル	1回
区分5	m	ジンクリッチプライマー	1回	2液形エポキシ樹脂プライマー	1回	2液形エポキシ樹脂エナメル	2回
	n	ジンクリッチプライマー	1回	2液形厚膜エポキシ樹脂プライマー	1回	2液形厚膜エポキシ樹脂エナメル	2回

1　この表においてａ、ｂ、ｄ、ｆ、ｇ、ｈ、ｉ及びｊの塗膜は、コンクリートに埋め込む部分には使用しないものとする。

2　この表においてｄ、ｈ、ｉ及びｊ以外の塗膜は、めっき処理を施した鋼材には使用しないものとする。

3　この表においてｄ、ｉ及びｊの塗膜をめっき処理を施した鋼材に使用する場合は、１にかかわらずコンクリートに埋め込む部分に使用できるものとする。

4　この表において下塗り１及び下塗り２は工場内にて行うものとする。

5　この表において「鉛系さび止めペイント」とは、日本工業規格K5623に規定する亜酸化鉛さび止めペイント又は日本工業規格K5625に規定するシアナミド鉛さび止めペイントをいう。

6　この表において「鉛・クロムフリーさび止めペイント」とは、日本工業規格K5674に規定する鉛・クロムフリーさび止めペイント１種をいう。

7　この表において「ジンクリッチプライマー」とは、日本工業規格K5552に規定するジンクリッチプライマーをいう。

8　この表において「２液形エポキシ樹脂プライマー」とは、日本工業規格K5551に規定する構造物さび止めペイントＡ種をいう。

9　この表において「厚膜形ジンクリッチペイント」とは、日本工業規格K5553に規定する厚膜形ジンクリッチペイントをいう。

10　この表において「２液形エポキシ樹脂エナメル」とは、日本工業規格K5659に規定する鋼構造物用耐候性塗料の中塗り塗料の規格に適合する膜厚が約30μm以上のものをいう。

11　この表において「合成樹脂調合ペイント」とは、日本工業規格K5516に規定する合成樹脂調合ペイントをいう。

12　この表において「２液形厚膜エポキシ樹脂プライマー」とは、日本工業規格K5551に規定する構造物用さび止めペイントＢ種をいう。

13　この表において「２液形厚膜エポキシ樹脂エナメル」とは、日本工業規格K5659に規定する鋼構造物用耐候性塗料の中塗り塗料の規格に適合する膜厚が約60μmから120μmまでのものをいう。

第５の３の３―１㈢ロ①ａ㈠表３区分２の項中「Z12」の下に「、Z14」を加え、同表区分４の項中「若しくはZ35」を「、Z35若しくはZ37」に改め、「、ＡＺ70、ＡＺ90、ＡＺ120、ＡＺ150、ＡＺ170、ＡＺ185若しくはＡＺ200に該当する溶融55％アルミニウム―亜鉛合金めっき鋼材」を削る。

第５の３の３―１㈢ロ①ａ㈡中「鉛系さび止めペイント」の下に「又は鉛・クロムフリーさび止めペイント」を加える。

第５の３の３―１㈢く①ｂ中「コンクリートの水セメント比が、」を「コンクリート（鉄筋コンクリート組積造にあっては充填材コンクリート。以下ハにおいて同じ。）の水セメント比が、」に改め、同㈠中「最小かぶり厚さ」の下に「（鉄筋コンクリート組積造にあっては最小有効かぶり厚さ）」を加え、同㈡表中「柱又ははり」を「柱、はり又は壁ばり」に、「又は基礎」を「、基礎ばり又は基礎」に、「タイル貼り、モルタル塗り」を「タイル張、モルタル塗」に改め、同㈢中「最小かぶり厚さ」の下に「（鉄筋コンクリート組積造にあっては最小有効かぶり厚さ）」を加え、同㈢の次に次のように加える。

㈢　鉄筋コンクリート組積造の最小有効かぶり厚さは、目地部分又は組積ユニット部分の値のうちいずれか小さい値とすること。この場合において、目地部分にあっては、次の（式１）（打込み目地組積ユニットを用いる場合にあっては（式２））により算出し、組積ユニット部分にあっては、組積ユニットの種類がコンクリートブロックの場合においては（式３）、セラミックメーソンリーユニットの場合においては（式４）により算出した値とすること。

（式１）　$(F_j/21)D_j/2+D_e$

（式２）　$D_{ju}+D_e$

（式３）　$(F_u/21)D_f/2+D_e$

（式４）　$(F_u/21)D_f/3+D_e$

これらの式において、F_j、D_j、D_e、D_{ju}、F_u、D_fは次の数値を表すものとする。

F_j：目地モルタルの圧縮強さ（単位　N／㎟）

D_j：目地厚さ（単位　cm）

D_e：充填コンクリートの最小かぶり厚さ（単位　cm）

D_{ju}：打込み目地組積ユニットの目地部の奥行長さ（単位　cm）

F_u：フェイスシェルの圧縮強さ（単位　N／㎟）

D_f：フェイスシェルの最小厚さ（単位　cm）